

平成24年度政府予算に関する

雪寒地帯対策関係要望書



平成23年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会



家の周りを除雪する住民



狭くなった通学路を歩く小学生

平成24年度政府予算に関する要望について

雪寒地帯対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食糧やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。

現在、世界的な規模で食糧、エネルギー問題が取りざたされておりますが、今後さらにこうした問題が深刻化することが確実視される中であって、雪寒地帯の重要性は、ますます高まっております。

このような状況を踏まえれば、雪寒地帯において、安定的な除雪の体制をはじめ、人々が安全かつ安心して生活を営みつつけられる仕組みを構築することは、今後の我が国にとって必要かつ不可欠であると言えます。

しかし、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により地域の克雪力の低下が顕著となっているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の体力が数年来の建設不況により著しく低下し、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつあります。

さらに今年度末には、豪雪地帯の振興に大きな役割を果たしている豪雪法の特例措置が期限を迎えますが、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりのためには、この特例措置が不可欠であります。

つきましては、雪寒地帯の実状と重要性を御理解いただき、この地域において人々が今後とも安心して生活できるよう、平成24年度政府予算編成の際には、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 泉 田 裕 彦

全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覧

○道府県会員

北海道（理事）
 青森県
 岩手県
 宮城県
 秋田県
 山形県（理事）
 福島県（理事）
 茨城県
 栃木県
 群馬県
 新潟県（会長）
 富山県
 石川県
 福井県（理事）
 山梨県
 長野県（理事）
 岐阜県
 愛知県
 滋賀県
 京都府
 兵庫県
 鳥取県
 島根県
 岡山県
 広島県
 山口県
 計 26道府県

○市町村会員

北海道
 岩見沢市
 留萌市
 稚内市
 美唄市
 芦別市
 赤平市
 士別市
 名寄市
 三笠市
 滝川市
 砂川市
 深川市
 富良野市
 石狩市
 伊達市
 当別町
 新篠津村
 木古内町
 八雲町
 長万部町
 厚沢部町
 せたな町
 今金町
 黒松内町
 蘭越町
 二七〇町
 真狩村
 留寿都村
 喜茂別町
 京極町
 倶知安町
 豊浦町
 洞爺湖町
 共和町
 岩内町
 神恵内村
 積丹町
 古平町
 仁木町
 赤井川村
 浦臼町
 月形町
 新十津川町
 妹背牛町
 秩父別町
 雨竜町
 北竜町
 沼田町
 幌加内町
 鷹栖町
 当麻町
 愛別町
 上川町
 東川町
 美瑛町
 和寒町
 剣淵町
 下川町
 新得町
 南富良野町
 占冠村
 美深町
 音威子府村
 中川町
 増毛町
 小平町
 苫前町
 羽幌町
 初山別村
 遠別町
 天塩町
 幌延町
 豊富町
 猿払村（副会長）
 浜頓別町
 中頓別町
 枝幸町
 津別町
 清里町
 遠軽町
 滝上町
 興部町
 西興部村
 雄武町
 中標津町
 標津町

○市町村会員

青森県

青森市
黒石市
五所川原市
十和田市
平川市
弘前市
平内町
今別町
蓬田村
鱒ヶ沢町
西目屋村
野辺地町
東北町

岩手県

八幡平市
西和賀町

宮城県

大崎市

秋田県

湯沢市
鹿角市
北秋田市
大仙市
由利本荘市
大館市
仙北市
横手市
上小阿仁村
藤里町
美郷町

羽後町
東成瀬村

山形県

米沢市
新庄市（理事）
上山市
村山市
長井市
尾花沢市
南陽市
鶴岡市
酒田市
西川町
朝日町
大江町

大石田町
金山町
最上町
舟形町
真室川町

大蔵村
鮭川村
戸沢村
高畠町
川西町
小国町
白鷹町
飯豊町
庄内町

福島県

喜多方市
下郷町
檜枝岐村
只見町（理事）
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
会津美里町
三島町
金山町
昭和村

新潟県

長岡市
柏崎市
三条市
小千谷市
加茂市
十日町市（理事）
糸魚川市
上越市
魚沼市（監事）
南魚沼市
妙高市（理事）
胎内市
五泉市
村上市
阿賀町
湯沢町
津南町（監事）

関川村

長野県

長野市
飯山市（副会長）
白馬村
小谷村
高山村
山ノ内町
木島平村
野沢温泉村
信濃町
栄村（理事）

富山県

富山市
黒部市
砺波市
南砺市
上市町
立山町

石川県

加賀市
白山市

福井県

大野市
勝山市（理事）
池田町
南越前町

○市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

長浜市

計 2 0 1 市町村

目 次

◎国土交通省、農林水産省、総務省、財務省関係	1
◎国土交通省、財務省関係	2
◎国土交通省関係	3
◎総務省関係	4
◎文部科学省関係	5
◎農林水産省関係	5
◎ 経済産業省関係	6
◎ 内閣府関係	6

＜重点要望＞【国土交通省、農林水産省、総務省、財務省、 文部科学省関係】

1 「豪雪法」特例措置の期限延長等

(1) 平成24年3月末で期限切れとなる豪雪法第14条及び第15条の特例措置の期限延長

豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号。以下「豪雪法」という。）第14条及び第15条の特例措置については、冬期に極めて厳しい生活を強いられる特別豪雪地帯における冬期交通確保や教育機会の均等に大きく貢献してきた。

豪雪法の規定では、特例措置の期限が平成24年3月31日までとされているが、特別豪雪地帯の安全・安心な生活と円滑な経済活動のためには、当該特例措置が引き続き必要不可欠であり、法改正による期限延長を強く要望する。

(2) 雪処理の担い手確保・育成のための規定整備

平成22年12月から本年1月末にかけて、強い寒気による低温及び降雪が続き、高齢化、過疎化が進行している地域を中心に雪処理の担い手が確保できずに住民の安全・安心な生活が脅かされる状況が続いた。

積雪寒冷地帯の住民の安全・安心な生活の確保のためには、住宅の雪処理対策をさらに推進・強化する必要がある。

については、積雪寒冷地帯の住民の安全・安心な生活の確保のため、豪雪法に住宅の雪処理の担い手確保・育成のための規定を整備し、地域の克雪力の強化を図るよう強く要望する。

＜重点要望＞【国土交通省、財務省関係】

2 持続可能な除雪体制確保に向けた取組み

積雪寒冷地帯においては、生活の安全・安心と円滑な経済活動のため、冬期の道路交通確保は必要不可欠であるが、その対応には、道府県、市町村とも大きな課題を抱えているところである。

道路除雪費については、現行制度下において、社会資本整備総合交付金の対象となる範囲が限定的であること等から、自治体側に単独費の持ち出しが発生するなど、必要額が十分確保されていない状況にある。

さらに、降雪状況に応じた除排雪量の変動が大きいことから、除雪体制の維持にあたっては、少雪となった場合のオペレーターの確保、機械維持費用などの負担が課題となっている。

については、持続可能な除雪体制確保に向けた以下の取組みを強く要望する。

- (1) 道路等の除排雪に必要な国庫支出金総額の確保
- (2) 道路等の除排雪に必要なすべての経費の国庫支出金対象化
- (3) 除雪体制維持に必要な十分な経費に係る国支援制度の創設
(少雪時に、オペレーターの人件費の一部を補てんする「基本待機料制度」や、除雪機械保有経費の一部を補てんする「固定費支払制度」などに対する支援制度の創設)

【国土交通省関係】

1 コミュニティ維持のための雪処理対策の推進

過疎化、高齢化の進行により要援護世帯や空き家が増加し、地域の克雪力が低下しているため、コミュニティ維持のための雪処理対策を推進すること。

- (1) ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設
- (2) 小型除雪機械等の整備への支援制度の創設
- (3) 高齢者等に対する地域ぐるみでの安全・安心確保のための支援制度の創設
- (4) 空き家の雪処理に関する支援制度の創設

2 克雪住宅の整備に対する支援

市街地の雪下ろしに伴う道路交通障害や、高齢者等が住宅の雪下ろし中に転落する事故が多発していることから、雪下ろしが不要な克雪住宅の普及が促進されるよう支援措置を講ずること。

3 冬期鉄道輸送力の確保

防除雪施設等への予算の確保及び鉄道事業者の迅速な除雪体制整備に対する指導・支援を実施すること。

4 航空航路の安全かつ安定運行の確保

冬期の安全性の向上及び就航率の改善のための空港整備事業等を推進するとともに、地方自治体管理空港における除雪作

業や空港除雪用機械購入に要する経費に対する支援制度を創設すること。

5 総合的な雪に関する情報システムへの支援

冬期交通、歩行者空間の確保のため、除排雪・道路状況や降雪状況等の情報提供が求められているため、市町村及び道府県を対象とした冬期ITS事業など、雪情報システムに対する支援制度を拡充すること。

6 調査研究の促進

- (1) 道路・歩道等の融雪、消雪など雪に関する新技術の研究開発の推進
- (2) 環境にやさしく、安価な凍結防止剤ならびに凍結抑制舗装の研究開発の推進
- (3) (独)土木研究所雪崩・地すべり研究センターにおける調査研究の推進と研究機関の充実
- (4) 雪崩災防止技術等の調査研究の推進

【総務省関係】

- 1 豪雪・寒冷地域の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実
 - (1) 三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額の復元・充実
 - (2) 地域の実情を十分に踏まえた財政需要の適切な算定

2 山間豪雪地における災害時の情報連絡体制の確保

- (1) 携帯電話基地局、ブロードバンド通信網の早期整備及び地上デジタルテレビ放送の衛星暫定措置の早期解消に向けた支援制度の拡充
- (2) 市町村が整備したブロードバンド環境の維持管理運営、設備更新に対する支援制度の創設
- (3) 衛星携帯電話の導入・更新及び維持経費に対する支援制度の創設

3 雪対策事業の推進（起債枠の確保）

各種雪対策を効果的に推進するため、一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

4 防災行政無線の整備（起債枠の確保）

防災行政無線の整備を促進するため、デジタル防災行政通信設備の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

5 避難所における積雪寒冷対策用資機材の整備

避難所への積雪寒冷対策用資機材の整備に関する支援制度を創設すること。

【文部科学省関係】

1 公立文教施設の整備

公立文教施設の整備を促進するため、事業費の確保及び改修に対する支援を拡充すること。

2 (独)防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷

防災に関する調査研究の充実及び新庄支所の存続

雪氷防災研究センターにおける調査研究を充実するとともに、世界最大規模の実験棟を有する同センター新庄支所を存続することにより、相互補完を図ること。

【農林水産省関係】

1 なだれ防止対策の推進

なだれ危険箇所の未整備地区を計画的に整備し、住民の安全を守るため、なだれ防止林造成事業費の確保を図ること。

【経済産業省関係】

1 雪の冷熱エネルギー活用対策の推進

雪の冷熱エネルギーの活用促進に向け、地域新エネルギー導入促進事業等の事業費の確保を図ること。

【内閣府関係】

1 積雪期における地震対策の調査研究の推進

2 激甚災害の指定要件（小型漁船の被害基準）の見直し

激甚災害の指定要件に係る小型漁船の被害基準について、沿岸漁業の実態を踏まえた適切な見直しを実施すること。



雪に埋もれた住宅を除雪する住民



歩道が雪に埋もれ車道を歩く住民

